

令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

手話療育支援者養成・育成プログラムの検討

研究分担者 伊藤 理絵 常葉大学 准教授
研究協力者 無藤 隆 白梅学園大学 名誉教授

研究要旨

聴覚障害の程度が様々なろう・難聴児の保育・教育の環境も様々であり、子どもが生活する地域の実情に応じて手話療育環境を整える必要がある。本研究では、地域の実情に応じて創意工夫ができる手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案として、6つのテーマ（「Audism への自覚」「子ども理解のための評価の観点」「親子のコミュニケーション支援」「絵本の読み聞かせ」「遊びの援助と展開」「支援者としての手話」）を設定した。

A. 研究目的

ろう・難聴児教育では早期療育が重要であるが、聴覚障害の程度が様々なろう・難聴児を、地域の保育環境で育てるための専門職養成は十分ではない。本研究では、手話療育のできる保育士を養成するためのプログラム、及び、現在、ろう・難聴児の保育・教育に携わっている現職者への研修プログラムを検討する。令和5年度は、地域の実情を踏まえた手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成することにした。

B. 研究方法

手話療育に関連する文献調査、聴覚障害児を対象とした保育・教育施設の現地視察（学校見学）、及び聴覚障害児への保育・教育に携わっている現職者との意見交換から、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成する。学校見学及び意見交換は、東北、関東、関西の3つの聾学校で実施した。

（倫理面への配慮）

本年度の現地視察及び意見交換は、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成するための予備調査と位置づけ、協力校に学校見学のスケジュールを組んでいただき、既に公開されている情報の活用に留めた。協力校と現職者に対しては本研究の趣旨を説明し、同意を得た範囲内で進めた。

C. 研究結果

手話を主言語とする聴覚障害児の場合、その特徴と相まって独自の認知的な傾向が見受けられ、それが特に聴者側の大人には分かりにくいことがあるようだ。その具体的な様相を記述し、手話療育へと活用していく方向を検討すべきである。日々関わっている子どもに対する子ども理解を深め、個々のコミュニケーションの発達を踏まえて、個と集団の相互作用を生かした保育・教

育を行うための養成・研修が必要である。

手話療育の専門職者を養成・育成する環境が地域によって異なっていたことから、モデル案として以下の6つのテーマを設定し、地域の実情に応じて創意工夫ができるプログラムについて検討していくことになった。

手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案

①	Audism への自覚
②	子ども理解のための評価の観点
③	親子のコミュニケーション支援
④	絵本の読み聞かせ
⑤	遊びの援助と展開
⑥	支援者としての手話

D. 考察

手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案には、6つのテーマを設定した。①～⑥を通して、子ども理解に基づく手話療育支援を行うための基礎的な知識と実践力の習得を目指す。

プログラムの内容には、ろう・難聴児思考と聴者思考、それぞれの特徴について理解し、多くの人に手話に対する正しい理解を発信できるようになること、子どもの生活における手話環境を保障するため、ろう・難聴児の言語発達を理解・評価し、家庭での親子のコミュニケーションを支えることを含める。また、手話療育に関わる保育実践力として、手話による絵本の読み聞かせの技術と教材研究、及び子どもと対話的に遊びを深めていくための関わりについて学ぶ。

加えて、手話療育支援者として必要な手話を習得するため、オンラインを活用した講座も含めて、子どもや保護者対応に必要な

な手話が学べるプログラムが必要であると思われる。

特に、ろう・難聴児の思考スタイルについて、聴者側の気づきを促す支援者の役割が、重要になるだろう (cf. バイリンガル・バイカルチャーろう教育センター(監修)阿部敬信(編著)『聞こえなくても大丈夫!人工内耳も手話も』2022年,ココ出版)。手話が何よりコミュニケーションであり、それは表情・身ぶり、他の視覚的補助手段、さらに目の前の環境や状況が総合されるのであり、そのあり方と個々の手がかりへの、特に聴者側の気づきを促し、活用するようしていく必要があると思われる。

E. 結論

手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案として6つのテーマ(「Audismへの自覚」「子ども理解のための評価の観点」「親子のコミュニケーション支援」「絵本の読み聞かせ」「遊びの援助と展開」「支援者としての手話」)を設定した。

次年度は、6つのテーマについて、ろう・難聴児が置かれている実態に応じた支援者養成・育成プログラムをどのように展開していくか、どのような情報提供ツールを活用するかを検討する。

その際、考慮すべき点は、乳児からの適切で継続的な言語環境の保障と切れ目のない支援、多様な状態像への支援であろう (cf. こども家庭庁「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」)。特別支援学校のセンター的機能をもつ地域の聾学校・聴覚特別支援学校が果たす役割は、大きいと思われる。よって、聾学校・聴覚特別支援学校のセンター的機能が発揮されるための体制整備についても、

併せて検討していく。

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む。)

なし